

# 「ハラスメント相談担当者研修」ご案内

主催：神戸東労働基準協会、協賛：兵庫労働基準連合会

職場のハラスメント防止措置として、相談窓口の整備、相談担当者に対する教育・研修等の体制を整備し、迅速・適正な対応が求められているところです。

本研修では、相談担当者等向けに、ハラスメント相談窓口の重要性や、相談の流れのほか、セカンドハラスメントにならないよう相談を受けたときに配慮すべきポイント、相談担当者身に着けて欲しい「傾聴」スキルについて解説します。

相談担当者、相談を受ける可能性がある人事担当者等、ご参加ください。

○日時 令和7年2月25日(火) 13:30～16:30頃

○会場 神戸市立 中央区文化センター 10階 1001+1002号室 定員30名  
神戸市中央区東町115 (神戸市役所高層棟の北西側)

○講師 北井 一行 氏 さくら労務管理事務所 特定社会保険労務士

\*コミュニケーション、接客対応、クレーム対応、ビジネスマナー、ハラスメント対応等、  
多数の企業や官公庁での講演実績あり

○研修内容

## ・ハラスメントの実態

—厚生労働省データから発生状況を確認する—

## ・ハラスメント相談窓口の必要性

—対応における基礎知識—

## ・ハラスメント相談の流れ

—安心して相談できる職場であると感じてもらうために—

## ・傾聴する

—ありのままの事実や気持ちを話してもらうために—



○受講料(税込) 各地区労働基準協会員 5,500円 /1名 (非会員 550円 加算)

\*詳細は、神戸東労働基準協会 HP「その他の教育・研修会」ご参照  
問合せ先 神戸東労働基準協会 TEL 078-222-1001